

令和4・5・6年度 諏訪市業務委託入札参加資格審査申請要領 (その他役務の提供等業務)

諏訪市が発注する業務委託契約についての競争入札に参加を希望する者は、市が付与する業種別の入札参加資格を得る必要があります。

入札参加資格を希望する事業者は、本要領により申請を行ってください。

1 入札参加資格の種類

その他役務の提供等業務

建物等清掃、各種調査等の業務（建設コンサルタント等業務を除く）について、業種別にそれぞれ審査の上、資格を付与します。

2 入札参加資格の有効期間

資格付与日から令和7年5月31日までの間に入札公告、指名競争入札通知又は見積提出依頼を行う入札（見積）への参加資格を付与します。

3 申請方法

持参の場合 提出先：諏訪市役所財政課（本庁舎3階）

郵送の場合 郵送先：〒392-8511
長野県諏訪市高島1-22-30
諏訪市役所企画部財政課 管財契約係 宛

4 提出書類

提出書類は、「入札参加資格審査申請書類」（ホームページ掲載のエクセルファイル）内、「提出書類一覧表」のとおりです。

書類は一覧表の順番に並べ、ひも綴じ又はホチキス綴じで提出してください（一部綴じ込まずに提出する書類があるのでご注意ください）。

5 入札参加資格審査申請に必要な要件

入札参加資格審査申請をするには、次に掲げるすべての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 入札参加資格を希望する営業所（入札等の権限の委任を行う場合は委任先の営業所）において、その他役務の提供等業務に係る営業年数が、資格審査申請日の前日まで引き続き1年以上経過していること。
- (2) 入札参加資格を希望するその他役務の提供等業務の業種について、資格審査申請日の直前1年間の事業年度において業務実績があること。
- (3) 資格審査申請日において、業務に必要な許認可等を有していること。
- (4) 諏訪市税（諏訪市に納税義務のある場合に限る。）、長野県税（長野県に納税義務のある場合に限る。）及び国税について未納がないこと。
- (5) 諏訪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではなく、諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年諏訪市告示第69号）別表第3に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項に掲げる者に該当しないこと。

- (7) 諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (8) 申請日までに、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していること（加入義務がない者を除く）。

*** 支店又は営業所等に入札参加資格を取得させる（入札等の権限を委任する）場合、当該営業所等において、常駐する従業員がいること及び資格審査申請日の直前1年間の事業年度に希望業種に係る業務実績があることが必要です。**

6 資格付与後の手続

(1) 申請事項の変更

入札参加資格が付与された後に、次の項目に変更があったときは、入札参加資格記載事項変更届に関係書類を添付の上、提出してください。

- ア 本店、支店又は営業所の所在地、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）
- イ 商号又は名称（フリガナ記載）
- ウ 代表者、支店長又は営業所長（フリガナ記載）
- エ 廃業又は営業所等の廃止、休止

※登記事項証明書、委任状等の変更事項を証する書類を添付してください。

(2) 入札参加停止・資格の取消

ア 入札参加資格者又はその使用人が入札参加資格審査申請又は経営事項審査で虚偽の申請をした場合、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反した場合、贈賄及び不正行為等があった場合、経営者が暴力団関係者の場合等には、その状況に応じて一定期間入札への参加を停止します。

イ 入札参加資格者が欠格事由に該当することとなった場合は、当該資格は取り消されます。

7 その他の留意事項

- (1) 申請書類の提出前に不備、不足等がないか今一度ご確認ください。
- (2) 書類に不備等がある場合は、受付ができない場合があります。
- (3) 物品購入及びリース契約に係る入札参加資格審査は会計課で行っており、別途申請が必要になりますのでご注意ください。

（問）諏訪市役所 会計課 出納係

TEL：0266-52-4141（内線158）

8 問い合わせ先

諏訪市役所 企画部 財政課 管財契約係

TEL：0266-52-4141（内線313・315・314）

FAX：0266-57-0660